

# 城北地区



## 「一時集合場所」集合訓練 近助で守る「命」城北の避難行動

8月25日【日】に、避難訓練を実施します。

今回は、昨年の『西日本豪雨』の教訓を活かして避難訓練を実施します。

隣近所で声(危険を知らせる)をかけあって、班単位の『一時集合場所』に集合し、集合できていない世帯への『情報伝達確認』・『安否確認』を訓練内容とします。城北地区にお住まいの、全住民(約8000人)を対象にしています。居住地の班単位の『一時集合場所』の位置を確認して、参加いただきますようお願いいたします。

なお、班長は城北小学校体育館(1次受付)に到着後、『何名』集合したのか、地域人員確認者(町内会長or自主防災会長)に報告をお願いします。

\*災害時には、『避難者受付』での、町内ごとの避難人数が、行政(鳥取市災害対策本部)への支援要請(物資の数値等)に必要となります。同時に、避難所での居住スペースの区画分けの資料ともなります。

### 記

期日：令和元年 8月25日【日】

【発生】

8:05 想定：『警戒レベル3』 \*花火が2発鳴ります。

■家を空ける前に、二次災害を防止するためにすべきこと。

- 空き巣を防ぐため、「窓」や「ドア」等の戸締まりをする！
- 外から見える所に、貴重品を出しっ放しにしておかない。
- 家を出るときには、忘れずに、ガス・水道の元栓を閉める。
- 電気が復旧した時に、電気製品に通電して火災が発生することを防ぐため、電気のブレーカーをOFFにする。(今回の訓練ではONのまま)

【避難行動】

8:10 避難行動 開始

近助

①はぐれた場合の避難場所を家族等で確認して避難開始。

②隣近所に声をかけあって『一時集合場所』へ集合。


\*訓練に参加できない場合は、班長か近所の方に事前に知らせておく。または、『張り紙』・『避難印』を出しておく。

③『一時集合場所』で班長が集合人員確認。

④避難するべき人が、集合できていない場合は(訪問確認)。

8:20 ⑤班員が集合し、確認できた時点で **訓練終了**

\*その後、城北地区防災対策協議会部員、防災リーダー、町内会長、班長、隣組、愛の訪問員、民生児童委員、婦人の会員、訓練参加希望者は、「避難経路」の安全を確認しながら小学校体育館へ移動する。(「米1合」(非常持ち出し品の代わり)、「水筒」、「上履き」を持参)

□裏面へ つづく□ 

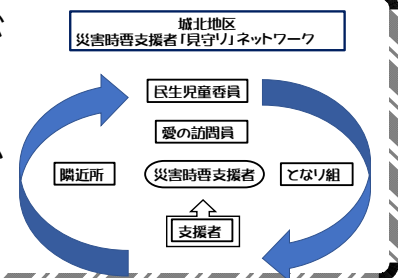
## Q & A

Q 1: 『一時集合場所』 って何ですか？

A 1: ここでいう『一時集合場所(いっときしゅうごうばしょ)』とは、避難場所(城北小学校)に避難する前に、一時的に集合し『安否確認』・『情報伝達』をする場所のことです。地域の安全な道路上・公園・空地など。町内に班単位で複数あると、災害種に応じて、より迅速に避難できます。災害種を問わず、『一時集合場所』での『確認行動』・『情報伝達』が機能することで、『救われるべき命が、数多く救われ』地域防災の重要な初動行動となります。

Q 2: 城北地区には、災害弱者の『命を守る』仕組みがありますか？

A 2: 『災害時要支援者『見守り』ネットワーク』があります。災害発生時には、『安否確認』・『情報伝達』・『避難(誘導)支援』をしていただく**支援者**を個々に決めていきます。しかし、基本的には隣近所の『声かけ行動』・『助け合い行動』が基盤になります。城北地区では、これを『**近助**』と呼んでいます。



Q 3: 避難を始めるのは、鳥取市が発令する『警戒レベル4』でいいのではないですか・・・？

A 3: たしかに、『警戒レベル4』で、避難開始という選択もあります。しかし、その時点では基本的に『徒歩』による避難が原則となります。千代川は全国的に見ても有数の急流河川です。浸水が始まると一気に進みます。自家用車は30cm程度水没するとエンジンが止まり、ドアを開けることも水圧で困難になります。渋滞も発生し大変危険です。『警戒レベル4』での避難行動は、近距離での最終的な『平行避難』と考えておくべきです。

千代川が氾濫した場合は、2015年9月10日の豪雨で鬼怒川が決壊し、家が流され、住民がヘリコプターで救助される映像シーンが記憶に新しいところですが、全く同じような状況に至ると想定されています。

外水氾濫時における避難の基本は、**猶予時間**(リードタイム)を有効に活用して、

◎ 水が来る前に逃げる！！

◎ 水が来ないところに逃げる！！ ことだと言われています。

『警戒レベル3』の時点で、隣近所での確かな情報をみんなで共有し『避難行動』に移すことで、自家用車等を使用した『長距離平行避難』が可能となります。今回は、城北地区の地域特性を考慮し『警戒レベル3』での『情報伝達訓練』・『一時集合場所(集合)訓練』を計画しました。

防災関係者・訓練参加希望者を対象の小学校での『水害時避難所開設訓練』は、『警戒レベル4』での『近距離平行避難』を想定して実施します。昨年の『地震』を想定した『避難所開設運営』とは手順が異なり、体育館内を『1次受付』とし、校舎2階以上の部屋を避難者個々の状況に応じて居住スペースとして振り分けます。同時に、町内ごとに防災課題についても話し合います。